

平成 28 年度 第 2 回千歳市総合教育会議 議事録

日 時：平成 28 年 12 月 6 日（火）15：30～17：05

会 場：千歳市役所議会棟 2 階大会議室

出席者

（構成員）市長	山口 幸太郎
教育長	宮崎 肇
教育長職務代理者	佐々木 義朗
教育委員	山田 律子
教育委員	荒井 由紀恵
教育委員	橋場 正人
（事務局）企画部長	千葉 英二
企画部次長	鈴木 隆夫
企画課長	林 伸一
企画課企画調整係長	小椋 雄二
企画課企画調整係主任	中谷 裕子
（教育部）教育部長	島倉 弘行
教育部次長	澤田 徹
学校指導室長	加賀谷 隆
企画総務課長	米山 伸哉
学校指導課長	安榮 智裕
学校給食センター長	森井 茂
企画総務課総務係長	堀田 裕
学校給食センター 整備担当主査	倉田 斉

内 容

企画部長

本日は、お忙しいところお集まりいただき誠にありがとうございます。

ただいまから、平成 28 年度第 2 回千歳市総合教育会議を開催させていただきます。

それでは、ここで山口市長からあいさつをお願いいたします。

山口市長

皆さん、本日はお集まりいただきありがとうございます。

今年度の第 2 回目の総合教育会議、これで通算 4 回目の会議となります。このように、教育部局と市長部局が協議をする場がありますことを大変ありがたく思います。また、日頃より、教育行政につきましてご尽力いただいておりますことに大変感謝いたします。

本日の会議においても、主要な教育施策について勉強させていただくとともに、忌憚のないご意見等により教育におけるあらゆる分野について意見交換をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

千葉企画部長

ここからは、議長である山口市長が進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

山口市長

本日の議題「平成 28 年度千歳市教育施策の概要」について事務局から説明をお願いいたします。

加賀谷学校指導室長

はい。

「平成 28 年度全国学力・学習状況調査の結果概要」について説明させていただきます。

調査の概要・調査の内容につきましては、一つ目が教科についての調査、二つ目が生活習慣や学習環境等に関する児童生徒質問紙調査、三つ目が学校の教育活動や教育課程に関する学校質問紙調査であります。

(別紙「平成 28 年度全国学力・学習状況調査の結果概要」について説明。)

山口市長

ただいまの説明により、特徴的な点として、子どもの家庭学習の時間について、「平日 2 時間以上勉強する」「休日 3 時間以上勉強する」割合が低く、一週間の総学習時間が全国を大きく下回っている一方、「長時間ゲームをしたり、携帯電話やスマートフォンなどを使用する」割合が全国を大きく上回っていますが、これについては今年の第 1 回会議においても話題になっています。このことについて、教育委員会ではどのような対策を行っていかすか。

島倉教育部長

教育委員会では、家庭学習と生活習慣の課題について非常に重要であり喫緊の課題であると認識しておりますので、その対策の一つとして、保護者や児童生徒への普及啓発の取組として、学力の必要性や意義、家庭学習の大切さ、家庭の役割、家庭生活ルールなどをまとめた「学力向上パンフレット」を作成し、これは来年度になります。保護者や児童生徒に配布することを検討しております。

保護者の理解促進には時間がかかりますが、粘り強く取り組んでいきたいと考えております。

また、千歳市 PTA 連合会(以下「市 P 連」と連携した取組を計画的に進めていきたいと考えております。具体的には市 P 連では、新たに「家庭生活宣言推進委員会」を 9 月に設置しました。地域と教育委員会と連携する必要があるため、市 P 連の役員のほかに、市町連と市教委が構成メンバーとして入っており、11 月に 2 回目の会合を実施しました。昨年市 P 連が作成した「家庭生活宣言」は、各学校の単 P と呼ばれている PTA 組織の活動計画には取り込まれていないことから、推進委員会では、学力テスト結果や家庭学習などの必要性を保護者に理解してもらうため、今年度内に全校の PTA 役員会や拡大委員会などに出向き説明を行うということを考えております。この説明を受けて各学校の単 P が家庭生

活宣言について、来年度の PTA 総会に議案として提案し、各学校の事業計画に盛り込むことにより、学校・地域と一体となった行動につながっていくものと考えております。その後、各学校では具体的な取組を行うこととなりますが、その内容としては推進委員会で行動モデルを検討し、各学校がそれぞれの特性に応じて実践していきます。このモデル事業については、来年度市民提案型協働事業として提案され、全市的な展開を図る予定であります。このように、昨年作成された「家庭生活宣言」をより全市的に各学校で土台を作りながら、具体的・計画的に進めていきたいと考えております。

山口市長

前回から進め方としてかなり具体的に構築されてきていると思いますが、このことについて教育委員の皆さんからお話ししていただければと思います。

荒井委員

今、事務局からお話が合ったように、私も一保護者としてより多くの保護者にこういった取組について理解していただきたいと思っています。

文部科学省の調査では、全国の中学3年生の生徒のスマートフォン所有率は78.6%という結果が出ており、今年度勇舞中学校が行った独自の調査では全校生徒の所有率は77.6%ということで全国の数字に近い結果となりました。スマートフォンはコミュニケーションツールとしてとても便利ではありますが、親は与えた以上は責任を持ってその使い方やマナーについて一緒になってルール作りを行うことが必要だと思います。また、単Pにおいてもこのような情報は役員だけはすぐ耳にすることができますが、保護者一人一人になかなか浸透していかないという状況でありますので、今後市P連や家庭生活宣言推進委員会が各単Pに出向いて、一人でも多くの保護者に理解していただけるよう活動をしていきたいと思っています。

佐々木教育長職務代理者

この家庭生活宣言が出されてから、すべてとは言いませんが私の周りでも子どもの学力を上げるという意識は付いてきているように感じます。ただ、一番問題なのがスマートフォンにより様々な弊害が出てきているということです。勉強時間に及ぼす影響や、家族で出かけていても会話をせずにそれぞれがスマートフォンをいじっているという光景を目にすることからわかるように、家族のコミュニケーションに及ぼす影響が見られます。このようなことから、親が一緒になってしっかりとルール作りを行っていくべきで、そのような働きかけを行っていきたいと思っています。

橋場委員

保護者によるスマートフォンの使用頻度が子どものスマートフォンへの意識に影響しているということを認識していただきたいと思っています。スマートフォンの使用頻度が高ければそれだけネットトラブルに巻き込まれる可能性がありますし、子どもに目を向ける時間をきちんと持ってほしいと思います。先ほど教育部長のご説明にありました「学力向上パンフレット」をよく見ていただき、効果的に利用していただきたいと思っています。

山田委員

各学校で合言葉やスローガンを共有することが必要だと思います。例えば、学力が一定に保たれそして上がっている学校では、色々な約束事が各学年、各クラスで共有されているという実態があります。この共有された合言葉やスローガンを家庭や地域でも共有することが大切なのではと思います。最近、子どもの数が減っているにも関わらず、入学式や学芸会などの行事にはものすごい人数の保護者で体育館が埋まっているという状況をよく目にします。両親の他におじいちゃんおばあちゃん、親戚の方たちも我が子や孫の行事には熱心に参加するのに、それがどうして学力の向上につながらないのかと不思議に思いますが、これは、学校で行う PTA 総会への保護者の参加率が低いことからよくわかります。授業参観、学級懇談、学年懇談、PTA 総会の順に保護者の参加率が低くなっていくのです。学校としては教育方針等をお知らせするため PTA 総会にとっても力を入れているのですが、肝心の保護者がいないという現状です。私たちは、子どもへの興味関心をここへ向けてくれるような工夫、呼びかけを行う必要があるのではと思います。

山口市長

学校では、学校内でのスマートフォンの使用ルールについてはもちろん指導していると思いますが、学校外や家庭での使用ルールについては指導していますか。

教育長

基本的に学校ではスマートフォンの使用を禁止していますが、連絡等で必要な場合は学校の許可を得て持つことは可能としています。学校外での使用ルールの指導については詳細に確認はしておりませんが、踏み込んだ指導は行っていないと思います。ただ、家庭内での使用については、昨年作成した「家庭生活宣言」により啓発をしていますが、実際問題、保護者へのアンケートによるとこの「家庭生活宣言」についての認識が非常に低いということがわかりました。知らない人が圧倒的で、次に「知っているが何もしていない」、そして「なんらかの対策をしている」という家庭はごく少数にとどまりましたが、きちんと取り組まないと犯罪に巻き込まれる可能性があります。今年上半期の犯罪被害状況が警察庁から発表されましたが、性犯罪被害に遭っている 18 歳未満の子どもの数が、平成 20 年に統計を取り始めてから過去最高で、過去最高と言われた昨年を上回りました。被害者の 4 割が援助交際関係、被害に遭った子供の 87.7% がフィルタリング機能を使っていなかったということです。このように、フィルタリング機能の設定や使い方をきちんと親が教える必要があります。

また、LINE によるいじめ問題もあります。各家庭でしっかりとしたルールを作る必要があります。「例えば夜 10 時以降はスマートフォンを使えないルールだから」と相手に断る理由になります。これにより、返信がないなどによるいじめを防ぐことにもなるだろうと思います。このようなことから、買い与える保護者がしっかりと指導することはもちろん、一部の保護者ではなく全体で共通認識を持って行わなければ意味がないということになります。

更に、「平成 28 年度全国学力・学習状況調査の結果概要」(別紙)の 11 ページ、12 ページの全国平均と比べて「スマートフォン等やゲームの使用時間」が極端に長いのに比べて、「学習時間」が極端に短いという結果をしっかりと保護者に認識してもらうための方法を考えなくてはなりません。先ほど山田委員からもお話がありましたように、入学式や学芸会などには熱心に参加する保護者にこのようなことにも関心を持っていただくというよう

に。

山口市長

家庭でしっかりと子どもと向き合うというのが大事ですが、現在は、共働きで子どもに十分な時間付き添ってあげることができないという家庭も多いという状況ですよね。そこで、例えば、学校が「家庭でルール作りをした上でスマートフォンの使用を許可する」ということを言っているのでしょうか。

加賀谷学校指導室長

例えば、高学年を対象に、「SNS とどう付き合うのか」についてその危険性を含めての講習を外部から講師を招いて行っている学校もあります。将来スマートフォンを持つことになった時には、フィルタリング機能を設定しない場合の危険性や、友達の写真や名前をやたらに公開することは、自分が意図しなくても犯罪を犯したということに子どもながらもなり得るんだということをきちんと教え、指導する機会を設けている学校が増えています。その機会に将来、もしスマートフォンを与えられるときがきたならば、フィルタリング機能を設定してもらうことや、ルールを決めた上で与えてもらいなさいという指導やなげかけを子どもたちにしたり、これは子どもにするだけでは効果がないので、これと同じような講座を PTA の研修会としたり、子どもと保護者の合同の学習会を行うなどの取組を行っている学校が増えています。

佐々木教育長職務代理者

携帯電話を販売する側の業者等や警察と協力をして、どのような課題があるのか、事例があるのか情報共有して取り組んでいけるといいのではと思います。

宮崎教育長

学校や教育委員会がルールを作ることは難しいことはないですが、それが果たして普及するのかということです。SNS の危険性などについては学校は何年も前から伝えていっていますので、子どもはある程度分かっていますがそれがなかなか保護者まで伝わっていかないということです。過去に保護者向けの研修会を開催しましたがそこへの参加率も大して高くないという状況でした。関心がない方はどのような場面でも来ないということです。もちろん、「からふる」でもスマートフォンや学力の問題についても取り上げていますが、こちらに関心のない方は読みません。ここについての対応策として決め手がないという点に非常に悩んでいるところです。

荒井委員

今ちょうど中学校で三者懇談を行っていますが、この三者懇談への参加率は高いので、この機会にスマートフォンや学力の問題などについて先生から保護者へ訴えていただくと、伝わるのではないかと思います。

山口市長

この件については、引き続き次回以降のテーマにしたいと思いますが、ここで課題がはっきりと見えていますので、成果が出るように是非それぞれの立場で取組を進めていただ

きたいと思います。

次に、2点目、「教育施策」について説明をお願いします。

澤田教育部次長

はい。

「千歳市立小中学校における ICT 機器及び学習支援員を活用した教育の推進」についてパワーポイントを使用して説明いたします。

(別紙「千歳市立小中学校における ICT 機器及び学習支援員を活用した教育の推進」について説明。)

山口市長

ICT の活用についてはこれからもどんどん進めていただければと思います。これについて何かございますか。

山田委員

ほとんどの教室にこの ICT が設置され、きめ細かい学習ができていることには現場からも喜びの声が聞こえています

佐々木教育長職務代理者

タブレットによる学習は、子どもたちが普段からこのような機器に慣れているということもあると思いますが、大変興味を持ってみんなが集中してやっているという姿が市内の中学校を視察した際にも実感できました。

山田委員長

ノートをしっかり取るということと並行してくださっているので、相乗効果があると思います。

橋場委員

私自身の子どもが通っている学校は複式学級ですが、ここでも ICT 機器を使った効果的な授業が行われていると感じます。子どもたちがみんな興味を持って画面に向かい、授業に集中していると先生もおっしゃっていました。

山口市長

このようなビジュアルに訴える授業というのは非常に効果的だということですね。

学習支援員の数と学力は比例するのでしょうか。例えば、学力が高いと言われている本州の学校では、このような習熟度別授業が進んでいるのでしょうか。

加賀谷学校指導室長

やはり、子どもそれぞれで、授業への理解度の差が出てきます。昔から東北や北陸などの学力が高い地域の学校は、個に応じた対応を充実させた取組を行っている聞いています。

山口市長

学習支援員を充実させるといっても、予算的に単費で対応しなければというのはつらいところですね。

宮崎教育長

正直、加配教員については財務省からも厳しく言われていますし、文科省も今以上になかなか配置できないという現状です。ですが、それを待っているといつまでも習熟度別授業を推進できませんので、千歳市として配置をしているところです。やはり、算数と数学で理解度に差がでてきますので、そこに重点的に配置したいと思っています。

山口市長

これについては、また進めていく中で課題があれば報告をお願いします。
その他、ありましたらお願いします。

島倉部長

教育委員会から、11月22日に教育委員による帯広市学校給食センターの視察研修を実施しましたので、その概要について報告いたします。

倉田学校給食センター整備担当主査

千歳市では、平成27年度から新たな学校給食センター整備に向けた事業を進めており、その整備方針を検討するに当たり、学校給食衛生管理基準に適合した新しい調理場の設備等について情報を収集するため、平成27年4月に供用開始した帯広市学校給食センターを訪問視察しました。

(別紙「教育委員会道内視察研修 帯広市学校給食センター訪問視察概要」について説明。)

山口市長

素晴らしい施設ですね。何か感想はありますか。

橋場委員

仕事柄、食べ物を扱っていますが、この資料4ページ左上の写真にありますように生産者が紹介されていて、また献立表にも詳しく記載がありますので、食べる側も提供する側も意識が上がるという面で非常に良い取組だと感じました。

山口市長

実際、試食してどうでしたか。

橋場委員

正直おいしかったです。おかわりまでしてしまいまして、ご飯がとてもおいしかったです。

佐々木教育長職務代理者

保温状態が非常によく、ご飯がふっくらしていましたよね。
びっくりしたのは、14,000食のうちアレルギー食が30食しかなかったということです。

山口市長

これから検討段階に入りますが、教育長何かありますか。

宮崎教育長

ご飯がおいしいという感想がありましたが、千歳は残念ながらご飯の自炊ができず、炊いたご飯を蓋付きの四角い容器に入れての提供になるため、冷めて少つぶれてしまうという現状です。また、魚に関しても千歳市は調理済みのものを温めて出すだけですが、帯広市はスチームコンベクションがあり味付けから行うというひと手間をかけていました。温かいものは温かく、ご飯はふっくら提供するということで差が出てしまいますね。

荒井委員

器も大事だなと感じました。

佐々木教育長職務代理者

皿にキャラクターがデザインされていたので、低学年の子どもは全部食べるとキャラクターが出てくるという楽しみもありますね。

山田委員長

給食は子どもの生活には欠かせないものとなっています。大学でも50円や100円ほどで朝食を提供するサービスを行っているというニュースを目にしますが、和食が世界遺産になっている現代ですから、やはり給食というのは大変重要な役割を担っていると思います。

山口市長

現在、給食センターの更新について検討を進めていますので、また皆様のご意見をお聞きすることもあるかと思えます。その際にはまた闊達な議論をお願いいたします。

それでは、最後事務局から連絡をお願いします。

千葉企画部長

今年度の会議はこれで終了となります。

新年度の会議については、第1回会議を来年4月下旬から5月上旬に教育施策について、第2回会議を11月頃に全国学力・学習状況調査の結果及び教育施策についてを議題として開催する予定です。このほか、緊急に開催する必要があると認められる案件が発生した場合は、随時に開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上であります。

山口市長

本日はありがとうございました。今後も随時市長部局と教育部局で情報共有をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。